



社会保険労務士顧問業務・就業規則作成業務

2023年10月2日改定

区分	業務内容	請求時期	業務委託料 (税別)		
			1~50名	51~100名	101名~
顧問業務	・労働各法に関するご相談対応 (電話・メール) ・社会保険各法に関するご相談対応 (電話・メール) ・労務管理に関するご相談対応 (電話・メール)	毎月	33,000円	55,000円	110,000円
	訪問またはオンラインによる労務相談 (1時間まで)	実施月	訪問：20,000円 オンライン：11,000円 ※1時間超えた場合、1時間毎に上記金額を上乗せ		
労働基準監督署 届出業務	<労働基準法関係> ・36協定届、各種労使協定届 等 <安全衛生法関係> ・衛生管理者選任届、産業医選任届、健康診断結果報告書等	実施月	原則 20,000円/届出あたり		
就業規則作成	・ミーティング (方針すり合わせ) の実施 ・就業規則一式のリーガルチェック ※当案件に関する訪問によるミーティングは2回程度とし、追加の必要がある場合は事前協議のうえ別途費用を頂戴します。	実施月	300,000円~		